

後期高齢者医療の 障害認定について

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の人ですが、65歳から74歳の人で一定程度の障害がある場合、申請をすることにより、75歳になる前であっても後期高齢者医療制度に加入することができます。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合は、現在加入している健康保険の脱退手続を行う必要がありますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度に加入することにより、保険料の負担や医療費の自己負担割合が変わることがありますが、その人の所得や世帯等の状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

対象者

- 65歳から74歳の人で、次のいずれかに該当する人
- ・国民年金などの障害年金1・2級の人
- ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1・

2級の人

- ・療育手帳A（重度）の人
- ・申請に必要なもの

- ・障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳等）
- ・国民健康保険加入者の場合、資格確認書等

問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820（73）5502

令和8年度

後期危険物取扱者試験

試験の種類

甲種・乙種・丙種（甲種以外は誰でも受験できます）

実施日 11月14日（土）・15日（日）

試験会場

県内各市（柳井市は、11月15日（日）に乙種第4類の試験）

受験申請の手続き

周東地区危険物安全協会または最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。電子申請もできますので、詳細は、（二財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

願書受付期間

8月28日（金）～9月10日（木）
その他

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を10月15日（木）・16日（金）に開催します。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

・周東地区危険物安全協会
☎0820（22）3025
・柳井地区広域消防本部予防課
☎0820（23）7774

講座・催し

ほのぼの苑まつり

日時

8月29日（土）（※雨天中止）
午後6時15分～8時30分

場所

役場大島庁舎前イベント広場
催し物
餅まき、屋台、ステージイベント、抽選会

問い合わせ

社会福祉法人さつき会
ほのぼの苑
☎0820（74）2100

ひきこもり家族教室の ご案内

ひきこもりについて、正しい知識やよりよい関わり方、コミュニケーションの方法を学びましょう。

日時（全4回）

9月14日（月）、10月13日（火）、
11月16日（月）、12月1日（火）

場所

柳井総合庁舎
（柳井市南町三丁目9-3）

対象

ひきこもりで悩んでいる家族（学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が続いており、また精神疾患がその主な原因とは考えにくい方のご家族）
※担当者による面接の上、受講を決定します。

※個別相談もありますので、まずはお気軽にご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

申込期限 9月7日（月）
柳井健康福祉センター
健康増進課 精神・難病班
☎0820（22）3631

ふるさと提灯夜市

日時

9月19日（土）
午後5時～8時30分

場所

※荒天時は20日（日）に順延
大島グラウンド

内容

保育園演技、バンド演奏、フラダンス、花火、バザーなどを予定しています。

※午後8時30分頃に花火を打ち上げます。周辺住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

問い合わせ

周防大島町商工会大島支所
☎0820（74）2012

